

総代選挙の公告

井田川水系土地改良区告示第1号

井田川水系土地改良区定款附属書総代選挙規定第4条の規定により、総代の選挙を下記の通り行うので、告示する。

令和6年1月30日

井田川水系土地改良区
理事長 若林 博之

記

1 選挙の期日 令和6年2月7日 (水)

2 投票開始の時刻 午前9時

3 投票終了の時刻 午後3時

4 選挙する総代の数

選挙区	選挙の区域	総代数
第1区	石戸（石戸字銀納を除く）、上高善寺（上高善寺字上野、上高善寺字山開を除く）、高善寺（高善寺字野田割を除く）、館本郷（第2区の地番を除く）、奥田字石戸、翠尾（3番、4番を除く）、田中、寺家、井田新、上井沢、熊野道、島田、高日附、西余川、小倉、上吉川、下吉川、高田、富川、中島、浜子、田屋、東余川、下井沢、広田	21人
第2区	妙川寺、水谷、新田、館本郷（第1区の地番を除く）、上高善寺字上野、上高善寺字山開、高善寺字野田割、奥田（奥田字石戸を除く）、三田、翠尾（3番、4番）、平林、石戸字銀納、松原、福島、千里、沢田	16人
第3区	東松瀬、東布谷、東川倉、水口、上ヶ島、宮ノ下、道畑下中山、東葛坂、角間、布谷、下牧、西川倉、川住、岩島、青根、乗嶺、高峯、新名、下乗嶺、八十島、上田池、下田池、西葛坂、油	5人
第4区	桐谷、下笹原、上笹原、茗ヶ原、掛畑、上黒瀬、下新町字尻（1650番、1652番）	3人
第5区	下仁歩、中仁歩、上仁歩、入谷、草蓮坂、鼠谷、平沢、三ツ松、倉ヶ谷、正間、武道原、高熊、谷内、高橋、中、高尾、坂ノ下、野須郷、和山、北袋、峯、須郷、細滝、上野、柚木、天池、窪、尾久、竹ノ内、宮ヶ島	5人
合計		50人

5 投票用紙に記載する総代の数 1人

6 その他

(1) 総代に立候補しようとする者は、その旨を書面でこの土地改良区に届出てください。

(2) 届出は、午前8時30分から午後5時までの間におこなってください。